

いまもあしたも誇れる座間であるために…

発行者：おぎはら健司  
発行元：座間市相模が丘3-24-2-203  
連絡先：046-204-5911（ファックスも同じ）

# おぎはら健司の市政レポート

## 東日本大震災から3年

災害に対する価値観を一変させた、東日本大震災から3年が経過しました。

震災以降、防災や減災への取組みについては各自治体とも充実させるための工夫がなされるとともに、公助だけに頼るのではなく自助・共助の必要性が広く再認識をされています。

まず、座間市の災害に関する取組みをいくつかご紹介したいと思います。

神奈川県内で最初の導入自治体として注目を集めているのが、「座間市いっせい防災行動訓練 シェイクアウト」です。方法はいたって簡単、その時に居る場所で、①ドロップ（しゃがむ）、②カバー（机などの下に隠れる）、③ホールド（揺れが収まるまで動かさずジッとしている）というもの。『生き残らなければ、何も始まらない』というキーワードの下、どのような状況下にあっても市民一人ひとりが自らの判断で「わが身を守る行動」を身に付け、その訓練を通じて自助・共助の必要性をご理解いただく事が最大の目的です。この訓練は毎年1月23日午前11時に行う事とされており、今年は、座間市の屋間人口の約43%にあたる43,176人が参加登録をされ実施致しました。

また、様々な災害時にとるべき対応をまとめた「防災対策総合ガイド」を作成し、平成26年度に全戸配布される予定になっております。

災害時に避難する場所も常日頃から意識する事が必要で、同時に避難場所へのルートも確認しておく必要があります。相模が丘地区周辺の広域避難場所は、相模が丘小学校、相模野小学校、相模中学校、相模カンツリーとなっており、避難所は上記3つの小中学校に加えて相模が丘コミセンがあり、それらの避難所には防災備蓄倉庫が設置され、アルファ化米や、飲料水「ざまみず」、真空パック毛布、組み立て式・テント式・ダンボール式のトイレ等、この他にも様々な備蓄品が用意されていますが、これらを効率的に活用するためには、後述しますが自治会組織や自主防災組織が必要不可欠です。

また、避難所となる小・中学校に設置されている非常用飲料水貯水槽には、震災発生時に水道管が破裂した際、泥水が混じらないよう緊急遮断弁を設置しているため、安心な飲料水確保のための準備も万全になっています。

昭和56年5月31日以前に着工された住宅は耐震性が低く、倒壊する可能性が高いため耐震診断を受ける事をお勧めしますが、こちらは助成制度もありますので、未対応の方には活用をお勧めいたします。

さて、阪神淡路大震災の際、被災地の復旧に向けた第一歩が迅速に進んだ地域に共通する点として、自治会の組織力があげられています。地域コミュニティの結束が強い地域では、地域内の家族構成や災害弱者が細やかに把握されているため、助けを必要としている方への支援がスムーズに進むとされています。

よく「自治会のメリットは？」と尋ねられる事がありますが、災害等、有事の際にその違いは顕著に現れると思います。むしろ「自治会がなくなるデメリット」の方が大きいのではないのでしょうか。3月1日現在、座間市の自治会加入率は54.98%（相模が丘地区は54.68%）と非常に低い状況ですが、この数字を80%ぐらいまで増加させ、地域コミュニティを強靱なものにする事が、災害に強い地域作りの第一歩ではないかと考えます。未加入の方がいらっしゃれば積極的に入会をお願い致しますし、あわせて勧誘活動にもご協力をお願い致します。

また、自治会単位で任意で設立されている自主防災組織も有事の際には重要になります。阪神淡路大震災では、救出された人たちのうち約8割が、消防隊や救急隊ではなく、ご家族やご近所の方々によって救出されたとも言われています。災害時には、消防車や救急車がすぐに出勤出来ない状況になることも予想されますから、共助による防災・減災対策として必要です。

これら、公助・共助による支援には限界がありますから、自助による対応も必要となります。

住居内では、家具の配置の工夫や固定化、ガラス等には飛散防止フィルムを貼るなどの対策も効果的です。個人で備蓄品を用意する事も必要です。レトルトやインスタントの食品、飲料水等の備蓄、飲み水以外に使うために風呂水を捨てずにためておくこと等も簡単に出来る備えですから、是非とも取り組んで頂きたいと思っております。

東日本大震災で被災された皆様に心よりお見舞いとお悔やみを申し上げますとともに、この未曾有の震災を教訓とし、安全・安心な社会作りに少しでもお役に立てるよう、これからも邁進してまいります。